

刑 捜 一 甲 達 第 7 号  
警 情 甲 達 第 2 3 号  
生 地 甲 達 第 6 号  
刑 企 甲 達 第 2 1 号  
平成26年3月13日

(概要)

この通達は、国土交通省への盗難等車両情報の提供を行うとともに、運輸支局、陸運事務所及び自動車検査登録事務所との連携を密にし、盗難等車両の不正登録の未然防止対策を推進することとするものである。